愛称:未来予想

MHAM物価連動国債ファンド

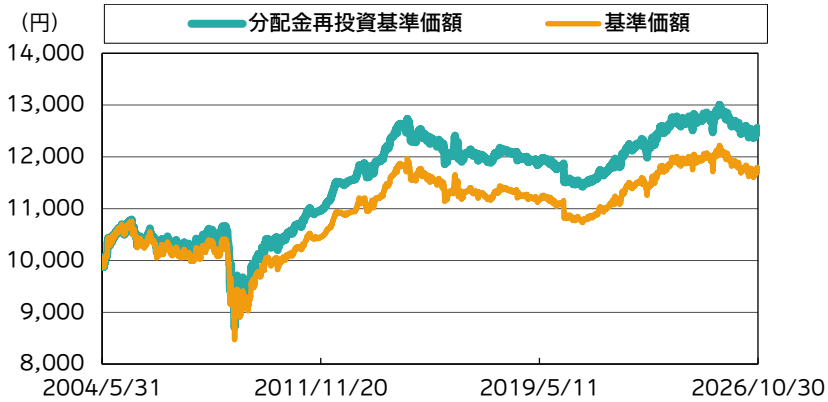
マンスリーレポート
2026年10月30日基準

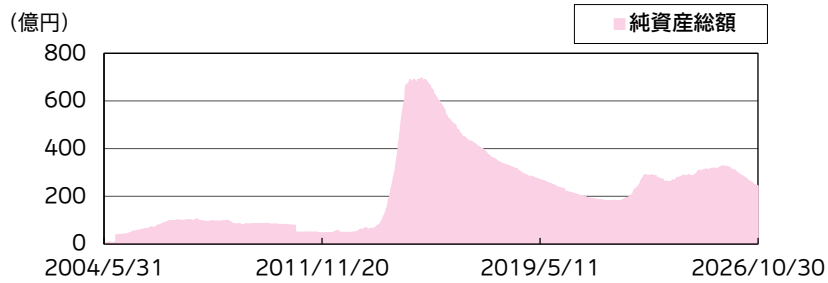
追加型投信／国内／債券

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2004年6月1日)





※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	11,753	11,680
純資産総額(百万円)	24,249	24,678

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	12,219	2025/07/08
設定来安値	8,467	2008/12/10

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	0.6
3ヵ月	0.1
6ヵ月	0.2
1年	-2.0
3年	-0.7
5年	5.8
10年	3.8
設定来	25.1

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第39期	2024/03/25	0
第40期	2024/09/25	0
第41期	2025/03/25	0
第42期	2025/09/25	0
第43期	2026/03/25	0
第44期	2026/09/25	0
設定来累計分配金		645

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

債券現物	98.4
現金等	1.6
合計	100.0
債券先物	-
債券実質組入(現物＋先物)	98.4

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

アセットマネジメントOne

基準価額変動の要因分析

(1)前月比（円）

基準価額の変動	73
(内訳)	
既に起こった物価の変動	8
将来予想される物価の変動	-82
金利の変動	151
その他の要因	-5
合計	73

(2)設定来（円）

	基準価額の変動（前年比）	既に起こった物価の変動	将来予想される物価の変動	金利の変動	その他の要因
2004年	560	55	251	188	66
2005年	-31	-0	-99	2	66
2006年	-261	39	-246	-102	48
2007年	226	-0	-97	295	28
2008年	-821	209	-1,356	284	42
2009年	669	-212	721	120	40
2010年	299	-75	220	98	56
2011年	340	32	147	98	64
2012年	523	2	387	93	42
2013年	362	85	236	-9	50
2014年	325	324	-433	460	-27
2015年	-20	-8	-40	67	-39
2016年	-124	-59	-173	157	-49
2017年	28	88	-34	9	-36
2018年	-246	108	-365	48	-36
2019年	-92	42	-37	-64	-33
2020年	-299	-58	-155	-44	-42
2021年	354	82	351	-45	-35
2022年	292	375	181	-225	-40
2023年	482	318	128	77	-41
2024年	62	269	41	-208	-40
2025年	-136	353	-18	-421	-49
2026年	-94	166	2	-208	-54
合計	2,398	2,136	-391	671	-18

(注)基準価額の変動の要因分解は、当ファンドが保有する物価連動国債について、①各物価連動国債の連動係数、②各物価連動国債と、物価連動国債とほぼ同残存期間の10年利付国債との複利利回り格差の変化、③各物価連動国債とほぼ同残存期間の10年利付国債の利回り変化等を参考にして、委託会社が要因分解を行い作成したものです。
※基準価額(税引前の分配金含む)の変動の要因
＝「既に起こった物価の変動」＋「将来予想される物価の変動」＋「金利の変動」＋「その他の要因」
※その他の要因 ＝「クーポン要因」＋「信託報酬」など
※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

ポートフォリオの状況

公社債の平均残存期間(年)	5.80
平均クーポン(%)	0.06

※平均クーポンは、保有する債券のクーポンを、債券ポートフォリオ中の各銘柄の額面金額で加重平均したものです。

残存期間別組入比率（%）

残存年数	組入比率
1年未満(現金等含)	3.6
1年以上3年未満	16.9
3年以上7年未満	39.9
7年以上10年未満	39.5
10年以上	-
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

組入上位5銘柄（組入銘柄数 8）

	銘柄	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)
1	29回 物価連動国債(10年)	0.005	2034/03/10	27.6
2	28回 物価連動国債(10年)	0.005	2033/03/10	19.4
3	24回 物価連動国債(10年)	0.100	2029/03/10	16.9
4	26回 物価連動国債(10年)	0.005	2031/03/10	13.7
5	27回 物価連動国債(10年)	0.005	2032/03/10	6.8

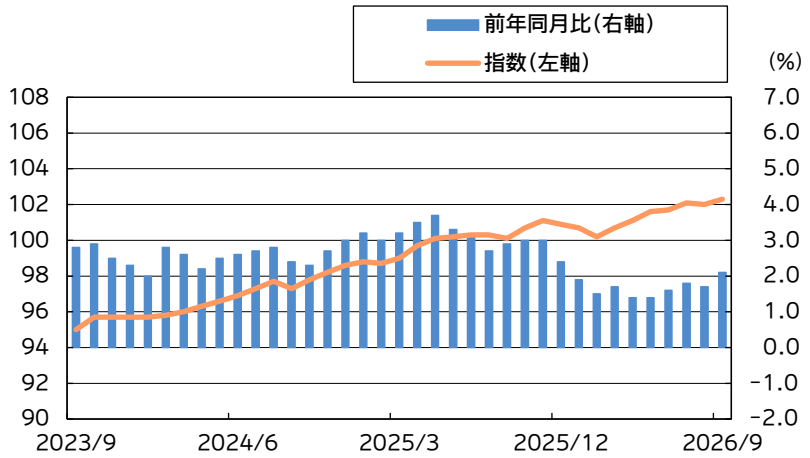
※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ご参考

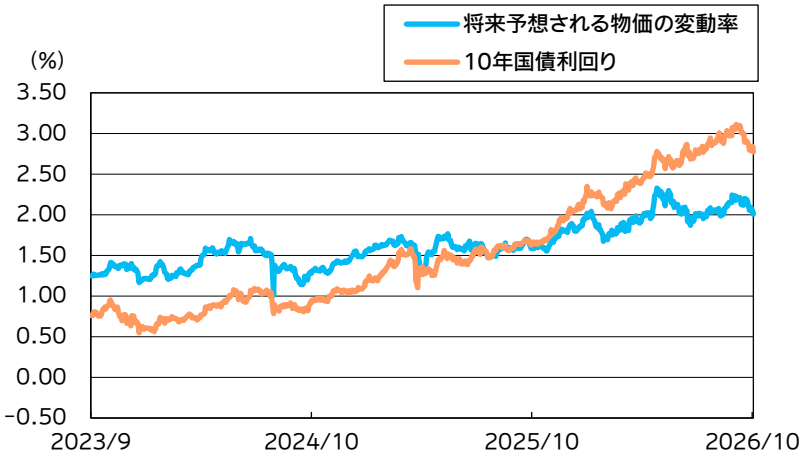
	2026年9月	2026年8月	2026年7月
全国消費者物価指数	102.3	102.0	102.1
同前年同月比(%)	2.1	1.7	1.8

全国消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)の3年の推移



※指数は、全国消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)です。2025年を基準時(=100)としたものです。
※前年同月比は、指数値をもとに算出しています。

将来予想される物価の変動率(概算値)と10年国債の利回りの3年の推移



※将来予想される物価の変動率(10年国債利回り-10年物価連動国債利回り)は、新発10年物価連動国債利回りと直近発行された新発10年国債利回りから算出した概算値です。
※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

マーケット動向とファンドの動き

物価連動国債の価格は概ね上昇しました。
『既に起こった物価の変動要因』：適用される全国消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数、コアCPI）は、前月対比で上昇しました（プラス要因）。
『将来予想される物価の変動（期待インフレ率※）要因』：物価連動国債各回号の期待インフレ率は低下しました（マイナス要因）。
『金利の変動要因』：物価連動国債各回号とほぼ同残存年数の国債利回りは低下しました（プラス要因）。

※　物価連動国債の価格に織り込まれた将来予想される物価変動率です。各物価連動国債とほぼ同残存年数の国債との利回り差となります。

将来予想される物価の変動要因がマイナスに影響したものの、既に起こった物価の変動要因と金利の変動要因がプラスに影響し、基準価額は上昇しました。当ファンドのマザーファンドは、資金減少に伴う売却を行いました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

物価連動国債市場は、中長期的に堅調に推移する展開を想定します。
日銀は10月の金融政策決定会合で、物価の基調的な上昇率が前年比2%となっているとの認識を示し、さらなる物価の上振れに対する警戒感を強めており、今後も政策金利の引き上げを行うことが想定されます。足元では内外の長期金利上昇が一服し、物価連動国債市場は持ち直しの動きとなっていますが、世界的なインフレ懸念を背景に、米国の政策金利引き上げも想定されており、今後長期金利が再上昇することには注意が必要です。しかしながら、国内においては、政府の拡張的な財政政策方針、企業がコスト上昇を価格転嫁させる動きの強まり、来年の春闘における賃上げの継続などが物価を一段と上振れさせる要因となり、物価連動国債へのプラスとして働くことが期待されます。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

わが国の物価連動国債に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1．わが国の物価連動国債を主要投資対象とします。

- 長期的に、物価の動きに追随する投資成果を目指して運用を行います。
- 物価の上昇から"ファンドの実質的な資産価値"を守ることを目指します。

■物価連動国債とは

- 物価の動きに連動して、元金額や利払額が増減する国債です。
- 基準となる物価は、全国消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数。以下「CPI」といいます。）です。
- 表面利率は固定ですが、物価の変動に応じて利払額は変動します。利払いは年2回行われます。
- 満期は10年です。

※ 物価連動国債に関する説明は2026年3月31日現在の情報に基づくものであり、物価連動国債の商品性や発行条件等は変更される場合があります。

2．物価連動国債を中心とする組入公社債の平均残存期間は、7年±3年程度とすることを基本とします。

＊ 物価連動国債の発行状況によっては、上記の平均残存期間の範囲に沿った運用が困難となる場合があります。

- 「MHAM物価連動国債マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

3．年2回の決算時（原則として3月25日および9月25日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として、利息収入相当分を中心に、安定した収益分配を目指します。

（分配方針）

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、上記の分配対象収益の範囲のうち、原則として利息収入相当分を中心とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※ 原則として、安定した収益分配を行うことを目指しておりますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 物価変動リスク

物価の下落は、当ファンドが投資する物価連動国債の価格にマイナスの影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、将来の物価変動に対する市場予想の変動も、物価連動国債の市場価格に影響を及ぼします。なお、物価連動国債の想定元金額や利払額の増減の基準となる物価としては、各時点の約3ヵ月前の全国消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）が用いられるため、直近の物価変動が物価連動国債の想定元金額や利払額に反映されるのは、約3ヵ月後となります。

● 金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する物価連動国債等の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができない可能性があります。当ファンドが投資する物価連動国債等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● 信用リスク

当ファンドが投資する物価連動国債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	購入申込者の購入申込金額および購入申込総額・換金請求金額が多額な場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。

信託期間	無期限（2004年6月1日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
決算日	毎年3月および9月の各25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 ※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
その他	確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、**1.1%（税抜1.0%）**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に**0.1%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率0.66%（税抜0.6%）以内の率**
運用管理費用（信託報酬）は、当ファンドの各計算期間の前計算期間の終了日の前5営業日間におけるわが国の無担保コール翌日物金利（加重平均値）の平均値の水準に応じて以下の通りとします。なお、2026年6月25日現在の信託報酬率は、**年率0.55%（税抜0.5%）**です。

無担保コール翌日物金利（加重平均値）の平均値	信託報酬 税込（税抜）
0.5%未満の場合	**年率0.44%（0.4%）**
0.5%以上1%未満の場合	**年率0.55%（0.5%）**
1%以上の場合	**年率0.66%（0.6%）**

その他の費用・手数料

その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。
・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
・信託事務の処理に要する諸費用
・外国での資産の保管等に要する費用
・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　　等
※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

●分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年11月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第6号	○		○	○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関　関東財務局長（登金）第624号	○		○		
ソニー銀行株式会社 ※4	登録金融機関　関東財務局長（登金）第578号	○		○	○	
株式会社山形銀行	登録金融機関　東北財務局長（登金）第12号	○				
株式会社東北銀行	登録金融機関　東北財務局長（登金）第8号	○				
株式会社七十七銀行	登録金融機関　東北財務局長（登金）第5号	○		○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第45号	○		○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第39号	○		○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第47号	○		○		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第41号	○				
株式会社北陸銀行	登録金融機関　北陸財務局長（登金）第3号	○		○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関　東海財務局長（登金）第8号	○				
株式会社清水銀行	登録金融機関　東海財務局長（登金）第6号	○				
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関　東海財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社十六銀行	登録金融機関　東海財務局長（登金）第7号	○		○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第11号	○		○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第6号	○		○		
株式会社南都銀行	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第15号	○				
株式会社伊予銀行	登録金融機関　四国財務局長（登金）第2号	○		○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第5号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第3号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第6号	○		○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社北日本銀行	登録金融機関　東北財務局長（登金）第14号	○				
株式会社大東銀行	登録金融機関　東北財務局長（登金）第17号	○				
株式会社大光銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第61号	○				
株式会社富山第一銀行	登録金融機関　北陸財務局長（登金）第7号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関　東海財務局長（登金）第19号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関　中国財務局長（登金）第11号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関　九州財務局長（登金）第6号	○				
第一勧業信用組合	登録金融機関　関東財務局長（登金）第278号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○	
三菱UFJ　eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
今村証券株式会社	金融商品取引業者　北陸財務局長（金商）第3号	○	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者　四国財務局長（金商）第21号	○				
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第191号	○				
長野證券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第125号	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第67号	○	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○		

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
北洋証券株式会社	金融商品取引業者　北海道財務局長（金商）第1号	○				
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者　九州財務局長（金商）第1号	○				
大和証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第114号	○				
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第3335号	○	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者　福岡財務支局長（金商）第75号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者　福岡財務支局長（金商）第5号	○			○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第164号	○		○		
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第169号	○				
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第199号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者　中国財務局長（金商）第8号	○				
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関　東北財務局長（登金）第1号	○				※1
株式会社筑波銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第44号	○				※1
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第40号	○				※1
株式会社京都銀行	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第10号	○		○		※1
株式会社中国銀行	登録金融機関　中国財務局長（登金）第2号	○		○		※1
株式会社広島銀行	登録金融機関　中国財務局長（登金）第5号	○		○		※1
株式会社山口銀行	登録金融機関　中国財務局長（登金）第6号	○		○		※1
株式会社北九州銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第117号	○		○		※1
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関　関東財務局長（登金）第34号	○	○	○		※1
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第8号	○		○		※1
株式会社きらやか銀行	登録金融機関　東北財務局長（登金）第15号	○				※1
株式会社東和銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第60号	○				※1
株式会社栃木銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第57号	○				※1
株式会社もみじ銀行	登録金融機関　中国財務局長（登金）第12号	○		○		※1
株式会社愛媛銀行	登録金融機関　四国財務局長（登金）第6号	○				※1
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	※1
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年11月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者　北洋証券株式会社）	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社三井住友銀行（委託金融商品取引業者　SMBC日興証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第54号	○		○	○	
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne